

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成19年2月5日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に準じ「京浜地区（扇島）新型シャフト炉建設事業」に係る自主的環境影響評価準備書の縦覧を次のとおり行います。

事業の基本的事項	自主的環境影響評価実施申出者	J F E スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区） 川崎市川崎区扇島1番地1 常務執行役員 小俣一夫
	事業の名称	京浜地区（扇島）新型シャフト炉建設事業
	事業の種類	川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
	事業を実施する区域	川崎市川崎区扇島1番地1 （敷地面積：7,415㎡）
	事業の目的	新型シャフト炉（溶融炉）の新設
	事業の内容	土地利用計画：建築物1,985㎡、屋外設備5,430㎡、 処理工程：前処理設備、シャフト炉、ガス清浄設備、水処理設備、排水処理設備 処理能力：50万t/年
	事業の施行期間	着手予定：平成19年6月 完了予定：平成20年8月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成19年2月5日（月）から 平成19年3月22日（木）まで （ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除く） 時間：午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	川崎区役所、大師支所、田島支所及び本庁（環境局環境評価室）
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧の準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 提出された意見書は個人情報等を伏せてその写しを事業者に送付します。 【意見書の提出】 提出期限：平成19年3月22日（木） （郵送の場合は、平成19年3月22日消印有効） 提出先：川崎市環境局環境評価室 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2155 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm